

公明[☀]こうち

市議会ニュース

発行所／高知市議会公明党
住 所／〒780-0870
高知市本町5丁目1番45号
TEL:088-823-9403
FAX:088-871-2485

2009年(平成21年)11月1日 第10号

高知市議会 ^{NEW KOMEITO} 公明党

第416回

高知市議会
定例会

若手3氏が、それぞれの観点から鋭い質問戦を展開！



たかはし まさし
高橋 正志 議員



てらうち のりよし
寺内 憲資 議員



にしもり みわ
西森 美和 議員

高橋正志議員は①市長の政治姿勢、②地域窓口センター③選挙行政、④教育行政の4項目に関して市長及び関係部長に対し市民の目線にたち一問一答方式により質問を行いました。(以下、質問要旨)

①市長の政治姿勢

(財政再建に向けた地域説明会の運営面等に関して)
○開催にあつての参加目標数の設定について
○参加人数の結果に対する評価について
○団体説明会における質疑応答の詳細な報告について
○中山間地域等への通知のあり方、運営計画等について
○財政再建に対する市長の政治姿勢について

②地域窓口センター

(廃止予定の塚ノ原・大津窓口センターの存続に関して)
○窓口センター設置規則第1条の目的について
○新たな職員配置による地域間サービスの格差について
○市民の利用件数と職員配置の適正について
○関係量販店、地域住民との合意形成について
○関係住民への地域説明会の開催について
○交通弱者等に対してのセーフティネットについて

③選挙行政

(第45回衆議院選挙開票に関して)
○当初計画していた中間発表の時間帯について
○高知1区、2区での中間開票の遅れの原因について
○トラブル回避のための今後の取り組みについて
○開票作業の効率性について

④教育行政

(全国学力テストに関して)
○学力向上に向けた県と市の連携のあり方について
(高知教師塾に関して)
○講義内容の詳細な公開について
○第1期を終了した教育長の評価について

寺内のりよし議員は、観光行政・新型インフルエンザ対策等について一問一答方式により質問を行いました。

観光行政については、「龍馬伝」への観光振興政策を市長に質した上で、自らが考えている「龍馬伝」への戦略を踏まえ次のとおり訴えました。

「龍馬伝」は坂本龍馬が主人公であり、一過性の大河ドラマではなく、生涯の龍馬ファン・高知ファンを拡大するチャンスであります。そのためドラマの舞台となる高知・長崎・京都が連携し、全国に「龍馬ブーム」を巻き起こす戦略が重要であり、「龍馬ブーム」が再来すれば、龍馬ファンが龍馬の生まれ育った高知を次々と訪れることは間違いなく、その時、龍馬ファンが必ず立ち寄るところが、龍馬像が立つ桂浜であり、今こそ桂浜を本格的な観光地としてリニューアルすべきだと強く要望しました。

また、若者の間でブームとなっている長宗我部ブームを観光として活かし、浦戸・御畳瀬・長浜地区史跡巡りを観光化すべきだと要望しました。

新型インフルエンザについては、多数の感染が予想される中、市としては、市長を本部長とする「高知市新型インフルエンザ危機対策本部」を設置し、感染予防対策がとられているが、市職員・来庁者の対応・保健所の集団感染への取り組み・保育園・幼稚園、学校における対策等々、順次質問を行いました。

さらに市長には、全国の自治体で進んでいる高齢者や基礎疾患を持つ方々への予防接種助成の実例を紹介しつつ、感染予防策として予防接種助成を行うべきであると具体的支援を強く求めました。

西森美和議員は、「女性政策」「子育て支援」「防災」「地産地消の推進」などについて質問しました。

まず女性特有のがん検診について、受診率が極めて低い本市の「乳がん・子宮頸がん」検診の今後の取り組みと数値目標・達成時期を質しました。また国の補正予算で組まれた「検診無料クーポン券」の発行を受診喚起のきっかけとして、本市独自の受診率の向上への取り組みを強く求めました。

また同じく国の補正予算を受け、すでに6月議会で議決された事業である「子育て応援特別手当」について、新政権が主張する執行停止に対する見解を問いて、市長から「市民生活への影響や財政再建への支障となるため全国市長会等を通じて執行確保を強く訴える」との答弁がありました。

その他の子育て支援策では、保育園の入所について①育児休業後の入所予約制度の導入②兄弟姉妹児の同所入所③休日保育の実施の3点にわたり質問を行い、入所制度のあり方を質しました。

次に消防庁が2010年を目指して策定している「避難支援プラン」について、本市では「災害時要援護者名簿」の整備および援護者一人一人の具体的なプランである「個別計画」が未策定であることを踏まえ早急に策定するよう強く促しました。

最後に、学校給食における地産地消の推進について農政サイドからの働きかけとして、安定した供給を可能にするための生産者のグループ化が重要であると指摘し、生産と流通の確立などの取り組みを要請したことに對して、市長から「農林水産部と教育委員会の役割分担を協議したうえで、実務者レベルのチームの立ち上げも検討する」との答弁を得ました。

生活福祉資金貸付の種類は次のとおりです。

●総合支援資金

- 1 生活支援費(生活再建までの間に必要な生活費) 月20万円(単身世帯15万円)
- 2 住宅入居費(敷金・礼金等、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用) 上限40万円
- 3 一時生活再建費 上限60万円
(生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活で賄うことが困難であるもの)

●福祉資金(主なもの列挙)

- 1 生業を営むために必要な経費 上限460万円
- 2 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
(技能を習得する期間によって貸付額が異なる) 130万円～580万円
- 3 福祉用具等の購入に必要な経費 上限170万円
- 4 負傷又は疾病の療養に必要な経費 上限170万円
- 5 災害を受けたことにより臨時に必要な経費 上限150万円
- 6 冠婚葬祭に必要な経費 上限50万円
- 7 緊急小口資金 10万円
(緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける費用)

●教育支援資金

- 高校: 月額3万5千円 短大: 月額6万円
大学: 月額6万5千円 (就学支度金) 50万円

●臨時特別つなぎ資金

- 上限10万円
(申請した公的給付が決定するまでの間のつなぎ資金)

融 資 相 談 窓 口

月曜日～金曜日 (08:30～17:30)

事前に電話をし、受付等の日時・内容をご相談ください。

〒780-0065 高知市塩田町18番10号
高知市社会福祉協議会 電話 823-9515



高知市社会福祉協議会が窓口となつてい
る生活福祉資金貸付制度が、平成21年10月
1日から改正され充実しました

～第416回9月定例会を振り返って～

9月定例会で各会派から提案された意見書20件に対し11件が可決されました。
そのうち公明党市議団が提案した4件の意見書が全会一致もしくは賛成多数によって可決されました。



- ① 大胆できめ細やかな雇用対策を求める意見書
- ② 「地方分権改革推進計画」策定と「新分権一括法」制定を求める意見書
- ③ 地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書
- ④ 安心社会実現のための22年度予算の確保を求める意見書

②の意見書は新政権の発足に伴い今後、民主党がマニフェストに示した政策・制度への見直しを進め平成21年度予算及び第1次補正予算が可決成立している状況で、予算執行が中止もしくは縮小される事から地方自治体にとっては既に関係事業を執行中あるいは執行準備を完了しており、県民・市民生活に及ぶ影響から誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。よって新政府に対し、地方自治体の推進してきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることがないよう強く要望する内容となっております。

*意見書とは…地方公共団体の公益に関し、地方議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。「地方自治法第99条の規定」により、意見書は議員が発案をし、議案として本会議には可決されれば議長名で国会または関係行政庁の機関に提出されます。



「議員も職員も削減するべきではないか」

岡崎市長が出席して行われた『財政再建地区説明会』で、多くの市民の皆様から出された率直なご意見です。高知市の議員定数は40人。鏡・土佐山・春野との合併特例措置により現在44人の議員がおり、議会改革特別委員会でも岡村康良委員長(公明党)を中心に『議員定数の見直し』について論議しているところです。

現状では一定の削減をするべきとの会派も複数ありますが、40人の現状維持を求める会派が多数をしめています。

私達公明党は市民の皆様の声を重ね受けとめ、『市民一人一人に議員一人』という全国的な趨勢を根拠に定数34人を強く主張しています。

先日地域の方が「議会には市民の声を反映するべき」「ブレずに取り組んで下さい」と公明党への大きな期待を寄せて下さいました。

今こそ私達議員が市民の皆様ご意見に真摯に耳を傾け、行財政改革へ率先垂範で頑張つてまいります。

(白桃)